

機械器具 66 歯科用練成器

一般医療機器 歯科用練成器具 70682000

サンキン ミキシングチップ N

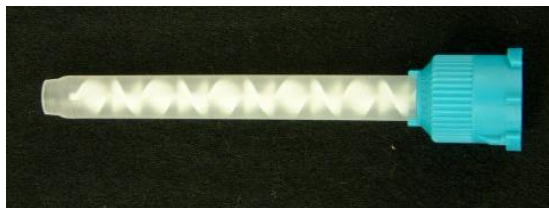
再使用禁止

【禁忌・禁止】

本品は再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：



材質：プラスチック

【使用目的又は効果】

歯科材料（印象材料、セメントなど）を練和又は混和する器具。

[使用目的]

歯科用印象材料（トシコンパステル、マッシュプリント、アクアジル ウルトラ）の混和に用いる。

【使用方法等】

1. 歯科用印象材料（トシコンパステル、マッシュプリント、アクアジル ウルトラ）のカートリッジに本品を取り付けます。
2. 本品が確実にカートリッジに取り付けられていることを確認し、カートリッジディスペンサーのトリガーを握り込んで、混和された材料を射出します。
3. 使用後は本品をカートリッジにそのまま装着しておき、次回の使用時までキャップとして使用してください。

[使用方法等に関連する使用上の注意]

1. 使用前に、本体内部に異物がないことを確認し、カートリッジに確実に取り付けられていることを確認すること。
2. 使用する材料の指定する練和（硬化）時間より前に、本品での操作を終了すること。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

1. 本品は再使用しないこと。
2. 破損や事故等の原因となるので、2次加工（改造）は絶対に行わないこと。
3. 本品に破損、変形、傷、ヒビなどの異常があった場合は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 デンツプライシロナ株式会社
製造国 スイス
製造業者 ズルツァー ミックスパック社
Sulzer Mixpac AG

[問い合わせ窓口]

カスタマーサービス
電話番号 0120-789-123